

令和2年6月定例議会 議案概要			担当課	税務課	種別	条例
議案番号	議案第96号	議案名	琴浦町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部改正について			
目的	令和2年度から予定していた国保税率改正を、新型コロナウイルスの影響を鑑みて1年間先送りするもの。					
内容	1 概要 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている被保険者等の負担増へ配慮し、令和2年3月23日に議決された令和2年度以降の国保税率改正内容を令和3年度分から適用するもの。					
	2 前回改正内容					
	課税額の種類・内訳		改正後	改正前	比較	
	基礎課税額 (医療分)	所得割額	8.20%	6.50%	1.7%増	
		資産割額	0.0%	23.0%	23.0%減	
		被保険者均等割額	24,000円	21,500円	2,500円増	
		世帯別平等割額	23,300円	21,500円	1,800円増	
		特定世帯	11,650円	10,750円	900円増	
		特定継続世帯	17,475円	16,125円	1,350円増	
	後期高齢者支援均等課税額 (支援金分)	所得割額	2.80%	2.40%	0.4%増	
資産割額		0.0%	7.0%	7.0%減		
被保険者均等割額		8,400円	7,200円	1,200円増		
世帯別平等割額		8,100円	7,500円	600円増		
特定世帯		4,050円	3,750円	300円増		
特定継続世帯		6,075円	5,625円	450円増		
介護納付金課税額 (介護分)	所得割額	2.30%	1.60%	0.7%増		
	資産割額	0.0%	8.0%	8.0%減		
	被保険者均等割額	9,100円	8,100円	1,000円増		
	世帯別平等割額	6,100円	5,300円	800円増		
補足事項	施行日 公布の日					